

会 議 録

会議名 (審議会等名)		令和 7 年度第 3 回相模原市子ども・子育て会議		
事務局 (担当課)		こども・若者未来局 こども・若者政策課 電話 0 4 2 - 7 6 9 - 8 3 1 5 (直通)		
開催日時		令和 8 年 3 月 2 5 日 (水) 午後 6 時 3 0 分から午後 9 時 0 0 分まで		
開催場所		市役所本庁舎本館 2 階 第 1 特別会議室		
出席者	委 員	1 5 人 (別紙のとおり)		
	その他	0 人		
	事務局	9 人 (こども・若者未来局長ほか 8 人)		
公開の可否		☒ 可 ☐ 不可 ☐ 一部不可	傍聴者数	2 人
公開不可・一部不可の場合は、その理由				
会議次第		1 開 会 2 議 題 (1) 市町村子ども・子育て支援事業計画の変更について (2) 保育提供体制の確保のための実施計画及び就学前教育・保育施設整備交付金に係る整備計画について (3) 特定教育・保育施設及び特定乳児等通園支援事業の利用定員の設定について 3 その他 (情報提供) (1) 相模原市子育て応援条例制定 1 年の取組について 4 閉 会		

1 開会

事務局が令和8年度当初予算案における新規・拡充事業等について説明を行ったのち、会長が次第に沿って進行した。

2 議題

(1) 市町村子ども・子育て支援事業計画の変更について

事務局が資料の説明を行った後、意見交換や質疑応答を行った。

(野口委員) 5歳児検診の実施はよいことだと思うが、小児科医への研修はどのように実施するつもりか伺いたい。また、検診時に、精神科医等を受診するようにと指示が出た場合には、数の少ない小児科の精神科医に繋がるのか。初期診断があれば、学校等では次の段階の支援が受けられるのか伺いたい。

(事務局) 小児科医で児童発達を専門にされている方は限られているが、多くの医師に協力して貰うため、診察の手順や判定方法等を説明会で共有し、理解を深めていくところである。また、かかりつけ医の発達障害対応力補助研修を実施する予定である。検診結果を受けて、精密検査や支援に進むときには、お子さん自身の特性への考慮や、不安になる方に対しての補助体制が必要であると認識している。子育て支援センターにおいて、相談・支援やその他専門的な医療機関へにつなぐことでスムーズに行っていけるよう体制を整えているところである。

(野口委員) 検診を受けた方が小児科医を選ぶこともできるのか。

(事務局) 現在、協力医療機関の体制を組んでいるところであり、5歳児検診でどちらの医療機関に相談が可能なのか通知したいと考えている。

(事務局) 5歳のお子さんは、来年度に約4700人いらっしゃる。問診票の中で、発達や育児について、次の支援が必要と思われる方には二次検診として個別受診に進んでいただくことを考えている。二次検診に進まれた方が、市内の医療機関のリストをご覧ください、ご自身で医療機関を選んで予約してもらう形を検討している。

(石井委員) かかりつけ園については、虐待になりそうな案件の予防にもなり、大事な取り組みだと思う。今までも地域に向けた活動をしてたと思うが、それらとの違いや区別はあるのか。

(事務局) 子育て広場、保育園、幼稚園等で実施している活動もあるが、かかりつけ園の特色は、保護者の方と継続的に関わりをもち、子育て支援センターと関係機関とが連携して支援をするところである。

(石井委員) 継続という視点は大事である。地域の担当をしていた経験の中でも、定期的に話をする方もいた。この取り組みにおいても、継続的にお会いしていたと言

えると思うが、かかりつけ園では、もっと深い繋がりをもつという考えか。
(事務局) 継続的に育児相談にいらっしゃる方もいると思う。複雑なケースや、不安がある方については、継続的に支援していきたいという考えがある。また、子育て支援センターで母子保健事業や困難なお子さんに繋げる連携を行い、安全安心な子育てをしていただけるよう、繋げていきたいと考えている。

(朝比奈委員) 子育て広場を長く実施している中では継続な関係もあり、連携も行ってきている。それらをやってないといわれるのは心外である。かかりつけ園事業では、選任の担当職員を配置することが、従前の事業との大きな違いではないかと考えている。専任職員を置くことで、単なる継続ではなく、地域での活動ができるというところが違いなのではないかと考えている。先ほどの説明だと、従前の事業では連携等を実施していないように聞こえるので、市民の方にもわかりやすい説明となるよう心掛けてほしい。

(川井委員) 幼稚園も何十年も地域と連携してきている。すくすく保育アテンダントについても、保育所や幼稚園を探す人向けに子育て支援センターに配置している。事務作業も多く、実施のハードルが高い事業ではあるが、行政とタッグを組み、地域として相模原の魅力をあげているものであるから、今後も見守ってほしい。現在は、実施地区も限られているので、広げていくかどうかというところも課題である。

(朝比奈委員) モデル事業としてかかりつけ園事業を9園実施するということが、将来像としては、国は中学校区に1つは置くようなビジョンを持っていると思う。市民に理解され、利用してもらえよう、事業内容の伝わりやすい、行ってみたくなる場所にすることを考えてほしい。

(事務局) 保育園や幼稚園、こども園で、子育て広場等様々な取組をしていただいていることに感謝申し上げます。従前の事業との違いは、行政とかかりつけ園がより密接になっていくことだと考えている。たとえば、すでに子育て支援センターと関わりを持っている保護者に対して、毎回遠くまで相談に行くのではなく、身近で相談できるかかりつけ園をご案内することも考えられる。一方で、再度子育て支援センターに戻って相談されたいと思われることもあると考えられることから、行政と園が連絡をさらに密に取って対応するといったことを考えている。みなさまには、引き続き継続した見守りをお願いするところであると認識している。

(町田委員) お年寄りの場合には、困ったときには地域包括支援センターで相談することで、一括してその先の支援に繋がってもらえるが、かかりつけ園事業はこれの子どもバージョンと考えてよいのか。

(事務局) 子育て支援センターでは、お子さんだけではなく、女性を含め、困難な課

題をお持ちの方の相談を一括して受けている。話を聞きながら、どのような支援が必要か考え、支援方法を窓口で案内している。高齢者は一括で相談を受ける窓口が存在するところではあるが、子育てについては、より身近なところで、子育て広場や幼稚園等様々なところに行ったときに、どこに繋ぐのがよいのか考えていくなかで、かかりつけ園にはコーディネーターを置くことから、お話を伺いながら、支援策を考え、子育て支援センター等につないでいくこともあると考えている。

(吉田会長) 子育て広場に來ている方の中に氣にかかる方がいれば、かかりつけ園につないでいくイメージか。

(事務局) 基本的には子育て支援センターが窓口になると思っている。ご相談されたい方も、悩みを話すことで解決することもあると思うし、他にも子育て支援のボランティアや社会支援を紹介するなど、色々な方の関わり合いの中で子育て家庭を支援していきたいと考えている。

(川井委員) イメージが浮かばないのだが、例示はあるか。

(事務局) 一つの例としては、孤立しているような方が妊娠届を提出する時に、かかりつけ園の紹介などの支援方法をお示しするケースが考えられる。他にも、育児相談のような、生活の中でつらいことや困ったことを相談するときに、かかりつけ園を候補とすることも想定している。

(朝比奈委員) かかりつけ園をモデル事業として実施するということであるが、相当数が実施されている子育て広場と別のものとするのではなく、より機能が高まったものとするイメージがよいのではないかと思う。子育て広場事業ももっと定着していくとよい。

(事務局) 子育て広場や、誰でも通園制度等、保護者に向けた制度はいろいろあるが、子育て広場と深刻な状況を支援するものとの中間に対する制度が弱いと考えていた。孤立・孤独を感じている方の中には、行政に直接相談するのはハードルが高く、設置場所も限定されていることから、行きづらさを覚えるときもあると考えている。現状では、子育て広場があるものの、行政的なサポートを必要とする方には不十分な部分もあると思って導入したものである。もう少し制度が広がっていくことを視野に入れながら事業を開始し、関係者や保護者の方々とも個別に話をしながらよいものにしていきたいと考えている。

(安西委員) 学童の受け入れ可能年齢について、3年生までであったところを5・6年生へ拡大するということはよいことだと思う。一方で、先生からすれば、同じ小学生でも年齢の差による違いを感じると思う。すでに5・6年生も受け入れている

民間との意見交換や、学校との連携を行うことで、現場職員の不安が軽減されるのではないかと思います。学校との連携を引き続き前向きに検討してほしい。

(事務局) 待機児童対策を拡大することについて、子どもと関わる職員のスキルアップは不可欠である。研修の実施や、民間や学校との連携やノウハウを知ることを検討しなければならないと思っている。

(2) 保育提供体制の確保のための実施計画及び就学前教育・保育施設整備交付金に係る整備計画について

事務局が資料の説明を行った後、意見交換や質疑応答を行った。

(増田委員) 保育も教育も人次第であり、長く働いてもらうことが大切だと思っているため、保育士宿舎借上げ支援事業は意義がある取り組みだと思う。現状、こども園等の先生が長く働くことは多くないと思っているが、そこについて、どのような課題があると理解し、どのような取り組みを検討しているのか伺いたい。

(事務局) 課題としては、保育士等の確保といったところもあるが、同時に、長く働いていただくことも大事であると考えている。長く働いてもらうためには、仕事に誇りを持ちながら勤めてもらうことが大事であると考えており、本市ではスキルアップを目的とした研修を実施しており、保育士等が研鑽を積んで、各園で力を発揮してもらうことで、仕事への誇りに繋げていただきたいと考えている。また、業務の多忙さに対しては、保育現場のデジタル化を展開する中で、ICTの導入を進め、事務負担を軽減し、より働きやすい職場として定着につなげたいと思っている。

(増田委員) 先生が長く働ける職場になるよう、様々な取り組みをお願いしたい。また、先生方が誇りをもって働けるためには、敬意を払ってもらえるような、感謝をしてもらえるような発信を市民に向けてしていくことも大事であると考えている。

(事務局) 現場の皆さんが安心して働けるような取組が大事であると考えている。

(谷口委員) 相模原市で働く保育士からは、給料、補助金などを他市と比較した時に、相模原にいるメリットを感じないこともあると聞いている。保育士の確保もそうだが、今勤務されている先生に引き続き本市で勤務していただけるような手を打つ必要があると思う。

(事務局) 給料等については、東京都と比べると増額が難しいところもある。そのようなところも何かできないか考えていくべきところではあるが、人材確保や定着に対する取組は、何か一つだけやればいいのかというものでもないと考えているため、現場のお話しも伺いながら、本市として強みを持てるように研究していきたい。

(朝比奈委員) 施設整備について、老朽化した施設へ対応することはよいことだと思っているが、受入人数が増加することにより、近隣の保育所や認定こども園とのバ

ランスが取れているのか懸念する。

(事務局) 南区は保育需要が高い地域であり、利用定員を確保する目的もある。また、緑区については、待機児童が出ている地域ではないが、先を見据えた中で、保育需要の受け皿確保のために必要なものと認識している。

(朝比奈委員) 近隣の保育園や幼稚園等と情報提供しながら事業を進めてほしい。

(石井委員) すくすく保育アテンダントについて、保育所に入りたい方が助かっている制度であると聞いている。一方で入所が保留になる人もいることから、子育て支援の活動をしている地域団体やサークルについての情報もお知らせしていただくようお願いしたい。

(3) 特定教育・保育施設及び特定乳児等通園支援事業の利用定員の設定について

事務局が資料の説明を行った後、意見交換や質疑応答を行った。

(川井委員) まず、来年度予算について、子育ての支援が増えていることに感謝している。施設の利用定員については、以前より増加しているところであるが、さらに相模大野に新設する予定なのはなぜか。

(事務局) 新設の園については、伊勢丹跡地に大規模マンションが建設される中で、保育需要が更に高くなることを想定して新設を判断したものである。

(川井委員) 市民の方が利用しやすくなるのは良いことであるし、10年20年先を見た時に投資として作ったものということではあるが、少子化を踏まえ、今後利用者を集められなくなってくる園の処遇を考えると、新設は慎重にした方がよいと考える。次に、情報の提供方法に対する考え方を伺いたい。満3歳で入園可能な施設を案内する、といったように、利用方法を伝えていくことになると思うが、特定通園や乳児等通園支援事業のための情報提供となると、提供する情報が細分化され、連携ができなくなっていくのではないかと考える。情報提供ができるプラットフォーム、たとえば子育ての情報提供ができる「さがプリコ」等のプラットフォームがあるので、保護者の方にとって常に選択肢がわかるようにプラットフォームを定着させたほうがよいのではないかと考える。

(事務局) 新設を慎重にすべきであるということについて、市としても、既存施設の活用をしながら、待機児童の解消とのバランスをとって対応することが大事であり、新設の判断に当たっては、慎重さを欠いてはいけない部分であると認識している。また、情報発信については、この事業だけの視点ではなく、保育所等の利用に当たり、保護者へ選択肢をわかりやすく、選びやすいものとなるよう情報発信を工夫する必要があると認識している。

(川井委員) 乳児等通園支援事業の件について、国のプラットフォームで申込みが始

まったが、保護者の申込方法が複雑すぎるように思う。この制度は、保護者が困ったときに気軽に利用できるようにすることが目的にあったと考えている。令和8年から本格的に開始されるが、現時点で申請のハードルが高いので、改善してほしい。また、利用料金の無料化や預かり時間の拡大をしている市町村があるなかで、相模原の売りがひとつでも突出しているとPRになり、保護者も使いやすくなると思っているので、今後実施していく中で改善点をみつけ、情報提供をしながら一緒に取り組みんでいきたい。

(三浦委員) 2月のニュースリリースを見ると、保育所の倒産件数が倍増したとなっている。保育所の損益動向についても、赤字や減益は全国で45.1%ある。今後、0歳児や子ども人口が減る中で、毎年新設園が出てくるのはどうなのかと思っている。たとえば、認定保育室についても、子ども・若者応援プランに「保育資源のひとつとして、認定保育室の積極的な活用を図る。」と記載されているのだから配慮した方がよいのではないか。

(事務局) 保育所の経営状況については、少子化が背景にありながらも、地域の子育て支援といった新たな役割のなかで、保育所の持つ資源を有効活用していきたいと考えており、認可外保育施設も含めて意見交換を実施していきたい。

(朝比奈委員) 乳児等通園支援事業の対象児童数と定員について、すべてのお子さんが利用するかどうかは別であるものの、受入れ人数が少ないように思える。育児の悩みの軽減や、虐待防止の観点からすれば、0歳から何らかの形で園と関わりを持つことはよいことであるから、気楽に利用できる人を増やしていく必要があると考える。一方で、乳児等通園支援事業を実施している園に聞くと、事務が煩雑になるといった負担感もあるようである。実施している園からも意見をききながら、利用者にも保育者にとっても運用しやすい仕組みづくりをして、近所に必ずあるようなものになったらいいと思うので、現場の意見を聞く場を設けてほしい。

(事務局) 乳児等通園支援事業について、制度上からも実施をお願いしていかなければいけないと思っている。現場の方々とお話をする中で、見直しできる部分や効率的にできる部分もあると思うので、全体に対して話をする機会を設けるなど、現場との意見交換の場を設けていきたいと考えている。

(川井委員) 乳児等通園支援事業について、どのように周知をするつもりなのか伺う。

(事務局) さがプリコで情報を配信すると共に、市ホームページ上に掲載予定である。

(川井委員) 現状、どれだけの人がこの制度を知っていると考えているのか。届けた人に届かなければ、制度を作っても意味がないと思う。かかりつけ園にしても、乳児等通園支援事業にしても、情報発信の方法を考えなければならないと思う。

(石井委員) 新しい制度の浸透には時間がかかるものであり、孤独や負担を感じる親御さんに、新しいかかりつけ園の制度が始まることなどを周知することは大変だと思う。たとえば、幼稚園では、入園前のお子さんが使う制度として、プレ通園の制度が浸透している。保育園の入園保留時に、プレ通園みたいに使えるようなシステム作りにするとよいのかもれない。発想を変えて進めていく必要があると思う。

3 その他（情報提供）

（１）相模原市子育て応援条例制定１年の取組について

事務局が資料の説明を行った後、意見交換や質疑応答を行った。

(鈴木委員) 民間企業との協力事例を挙げているが、協力により企業が得られるメリットとは何だと考えているか。たとえば、客数増加のような数値があるのか。広告のみであれば、行政とのコラボはパワーが弱いと思う。今後、メリットについて具体的に詰めることで、企業側から行政に対して、企業のために使わせてほしいというようなスタンスになるのではないかと思う。また、くるみんマークについても、民間企業の自助努力による成果だと思うが、認定を受けることによる市からの支援を具体的に提示できれば、他の会社にも提案していくことができると思う。

(事務局) 協力事業をする場合において、社会貢献への取組みを広報することにモチベーションを高く持っている企業が多くあると感じており、民間企業がメリットを感じている部分であると考えている。子育てに関する取組は社会的価値が高いと考えられており、企業の考えと社会課題解決に向けた市の意向が合致する場合、一緒に事業を実施している。事業の実施によって客数が増えるというところはあると思うが、実際に何人増加したかを計るということよりは、自社のCSR（Corporate Social Responsibility）のアピールの場にご利用いただいているものと考えている。なお、くるみん認定については、環境経済局において、社会保険労務士による説明会を実施している。

(吉田会長) 中学生と地域又は乳幼児との関わりはどのようなものがあるのか、谷口委員に伺いたい。

(谷口委員) 職場体験で幼稚園や保育園と関わりを持つことがあり、働いている保育者とお会いすることで、保育者になる夢を持つ子どももいるなど、貴重な体験をしている。また、本会議に参加していて、子育ての支援が広がっていることを感じている。中学校では完全給食が始まるところもあり、子どもたちが温かい給食を食べられることに感謝すると共に、市の施策を注視していきたいと考えている。

(町田委員) 大きくなった子どもの支援の場が学校に移っていく側面があると思っており、学校教育だけに任せていいのか疑問に思うことがある。現状、支援に切

れ目のある状況だと思うが、どのように考えているか。

(事務局) 小学生には児童クラブ等の居場所の創出、中高生には居場所の創出だけではなく、大学に入学する前の就学金の制度があり、大学生には食材の支援をしている。また、こどもに対する相談窓口は18歳まで対象としている。今後も引き続き、様々な年齢の子どもに支援が繋がっていくように事業を実施していく。

(町田委員) 乳幼児の支援については、親への支援が中心になっているように思っている。子ども本人の気持ちがどこにあるのか、今の支援では見えてこない部分がある。子どもたちを真ん中に据えた支援をすることで、子どもが育って終わりではなく、相模原市で育った子が相模原で子育てをしていくような循環になるとよいと思う。

(吉田会長) 支援をするにあたっては、保護者や保育者、子どもなど、様々な視点があるのではないかなと思う。

(事務局) 子どもの視点を踏まえると、居場所の問題があると認識している。それぞれの人にとってよいものを提供するということに課題があり、市が考えたものを提供するだけではだめだと考えている。たとえば、不登校の子についての居場所づくりをまず優先的に進めているところだが、中高生は公共施設に来てくれない面もある。一方で市に公民館や児童館は多くあることから、フリースペースとして自習室としてつかえるようなスペースをつくるなど、中高生も集まる場所にすることを考えている。

(野口委員) 障害を持つ子どもの中には、来院して受診することが困難な場合もある。歯科については、ウェルネスで対応してくれているが、耳鼻科や眼科、健康診断となると対応が難しいようである。定期検診みたいな形で受診できると、問題が見つけやすいのでよいことだと思う。障害者に対する合理的な配慮も必要だと思うので、医師会に伝えることができればよいと考えている。

(事務局) 5歳児検診の話を進める中で、医師会ともワーキングをしていたところである。協力機関の依頼をしていると、興味を持たれる耳鼻科の先生などもいた。いただいたご意見を医師会にも伝えていきたい。

(川井委員) これから子育てをする大学生やそれより少し上の年齢の方について、市の取組を知ってもらう機会や自分も子育てを応援できると感じる機会としてほしいので、お子さんに触れてもらう場面を増やす取り組みをしてほしい。取り組む相手先として思い浮かぶのは企業かもしれないが、企業に限らずみんなで子育てを応援し、推進していくものだと考えている。学生もターゲットのひとつとして考え、相模原が良いところだと思ってもらえる人を育てていくとよいと思う。例えば、桜まつりは何十年にもわたって実施していることで、認知度が高く参加者が多いという面もあると思うので、継続して取組を行うことで定着していくとよいと考える。

(萩原委員) 世田谷区では、中高校生から39歳まで無料で使えるユースセンターを運営している。区内の支所ごとに配置計画がなされていて、現在4か所目が開設準備中である。中高生の利用が5割を超えるところもあるなど、多くの学生が訪れている。若者たち発案の活動への助成金など、自分で発案してやりたいことができる仕組みがあり、地域も巻き込みながら、若者が地域に参画することを応援する仕組みとなっている。中高生は個々人の活動をするものとする向きもあると思うが、こういった取組をしている事例もあるので、紹介したい。

(事務局) 行政の支援に関する所感として、乳幼児の保護者や高齢者に対するものと比べて、青年期への支援が手薄のように認識している。中高生の居場所に対する市の施策として、淵野辺駅南口に公共施設を建てるところであるが、その要素の一つには、中高校生をターゲットにした、宿題ができるスペースや音楽やダンスができる部屋を設ける等、通いたくなるようなものを考えている。また、社会人も帰りに図書館を利用できるなど、誰でも立ち寄れる公園のような場所にしたいと考えている。その他に、光が丘地区にも児童館と公民館を合わせた施設を建てて、今まで市の施設に足を運ばれなかった方も訪れるものとなるよう考えている。

また、大学生にはチャレンジ応援事業といった補助事業などもあるが、事業が点と点のままになっていて、繋がっていない部分があると思っている。行政の役割は、その点と点を結び付け、プラットフォームとすることで、地域の縁をつくることだと考えている。ゴールのない取組だと思うが、向上するよう努めていきたい。大学へも足を運び、個々に声をかけているところではあるが、人的な個別の繋がりに頼るものではなく、自走するものとなるよう、皆さんと育てていきたいので、お力添えいただきたい。

(萩原委員) イギリスの国家資格であるユースワーカーは、大人でも子供でもない若者(ユース)年代の人々に対する、専従の資格である。日本でも資格を保持する人が増えているので、行政のみが担うのではなく、知識とスキルのある人と手を携えて若者への関わり方を考えていけたら良いと思う。

4 閉会

相模原市子ども・子育て会議 委員名簿

(令和7年11月1日～)

氏名	役職・推薦団体等	出欠
あさひな たろう 朝比奈 太郎	相模原市私立保育園・認定こども園園長会	○
あんざい しゅんいち 安西 俊一	相模原市学童保育連絡協議会	○
いしい やすこ 石井 康子	みらい子育てネットさがみはら連絡協議会	○
いのまた みか 猪股 美夏	公募市民	×
かわい たけひこ 川井 起彦	一般社団法人 相模原市幼稚園・認定こども園協会	○
すずき せいじろう 鈴木 成二郎	公募市民	○
たがわ つぐよ 田川 継世	一般社団法人 相模原市ひとり親家庭福祉協議会	○
たじま としき 田島 敏樹	相模原市医師会	×
たにぐち ひろゆき 谷口 浩之	相模原市立中学校長会	○
つづき よしみつ 都築 慶光	相模原市医師会	×
のぐち かずよ 野口 和代	特定非営利活動法人 相模原市障害児者福祉団体連絡協議会	○
のざわ よしたか 野澤 義隆	東京未来大学こども心理学部 准教授	×
はぎわら けんじろう 萩原 建次郎	駒澤大学総合教育研究部 教授	○
ばば まゆみ 馬場 眞由美	相模原市民生委員児童委員協議会	○
ますだ たかのり 増田 貴範	日本労働組合総連合会 神奈川県連合会相模原地域連合	○
まちだ まりか 町田 摩里香	公募市民	○

みうら ともりの 三浦 友則	相模原保育室連絡協議会	○
よしだ く に こ 吉田 久仁子	和泉短期大学児童福祉学科 准教授	○
わたぬき たかし 渡貫 隆	相模原商工会議所	○

(五十音順・敬称略)

出席 15 人 欠席 4 人